

投 票 要 綱

一般社団法人日本脳神経血管内治療学会
選挙管理委員長 村山雄一

2026 年理事選挙について

つぎの投票要項に従って、正しく投票して下さい。

投票は電子投票方式ですので、以下の点にご注意ください。

- 1) 会員管理システム（学会ホームページ（<http://jsnet.website/>）の「会員専用ページ」をクリックする。
- 2) 会員管理システム画面にログイン「ユーザーID」「パスワード」を入力する。ID は会員番号と同じ値「AXXXXXXX（数字 6 桁）」です。
 - 1 ID が不明場合は事務局<jsnet@imic.or.jp>へ問い合わせして下さい。
 - 2 パスワードが不明の場合はログイン画面より手元で再発行して下さい。
- 3) 上記の手続きが投票締め切りに間に合わない場合の救済措置はありません。

A) 選挙権の確認

左メニューの「選挙 / 選挙一覧」を選択肢、ご自分の選挙権、被選挙権を確認してください。
選挙公告で公示した異議申し立て期間を過ぎると名簿が確定していますのでご注意下さい。

B) 理事選挙

- 1) 名簿は pdf で提供しています。
- 2) 理事選挙は 20 名を選び、投票しようとする被選挙人名の左のマークをクリックして下さい。
- 3) 26 名以上のマークは無効票になります。15 名未満のマークも無効です。
- 4) 21 名以上の記載があっても、無効分が生じて 15 名未満になった場合は、無効票になります。

C) 投票期間は 2026 年 9 月 1 日（火）正午から 9 月 4 日（金）正午です。

理事選出細則（抜粋）

（投票）

第 10 条 理事選挙の投票は電子投票とし、会員情報システムを利用して行う。

2. 投票は無記名で行い、15 名から 20 名の連記とする。

（無効投票）

第 11 条 理事選挙において、次の各号に掲げる投票は無効とする。

1. 20 名を越える、また 15 名に満たない候補者に投票したもの
2. 投票要綱に定められた以外の方法で投票したもの
3. その他、開票立会人が無効と認めたもの（投票記録の管理）

第 12 条 選挙管理委員会は、選挙の投票に関する記録（投票日時、アクセス記録、など）を、選挙結果が確定するまで厳重に保管しなければならない。

2. 記録の開示請求があった場合は、選挙管理委員長は理事長に報告し、選挙管理委員会および倫理委員会の合同審議に基づいて、理事長が適切に対処するものとする。

以上